

高等学校等就学支援金について

平成 30 年 7 月分～平成 31 年 6 月分の就学支援金申請書類を、平成 30 年 6 月 11 日（月）にご自宅あてに郵送しました。

- 提出期限は平成 30 年 7 月 9 日（月）です。
- 返信用の封筒を同封しましたので、生徒を通じて事務室まで提出いただくか、郵送（学校の住所及び宛名等を記入の上、切手を貼ってください。）で提出してください。

【提出書類】

- 申請される方
《保護者の都道府県民税所得割と市町村民税所得割の合計額が 50 万 7,000 円未満の方》
 - ◎ 今回の申請から都道府県民税所得割という条件が追加されています。
 - ・ 就学支援金確認票
 - ・ 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書・収入状況届出書
 - ・ 所得に関する書類《生活保護受給世帯の方》
 - ・ 平成 30 年 7 月 1 日以降発行の生活保護受給証明書
- 申請されない方
 - ・ 就学支援金確認書

なお、手続きが遅れたり、申請を行わなかった場合は、授業料をご負担いただくことになりますのでご注意ください。

ご不明な点は、秦野総合高等学校事務室までお問い合わせください。

神奈川県高校生等奨学給付金について

神奈川県高校生等奨学給付金のご案内を平成 30 年 6 月 11 日（月）にご自宅あてに郵送しました。（就学支援金関係書類に同封しました。）

- 提出期間は平成 30 年 7 月 2 日（月）～平成 30 年 10 月 31 日（水）です。
- 申請できる方は、次の要件を満たす方です。
 - ① 平成 30 年 7 月 1 日現在、保護者の方が神奈川県内にお住まいであること。
 - ② 平成 26 年 4 月 1 日以降に高等学校等に入学した高校生等がいる世帯の方のうち、次のいずれかの世帯であること。
 - ・ 都道府県民税所得割と市町村民税所得割額が非課税である世帯
 - ・ 平成 30 年 7 月 1 日現在、生活保護（生業扶助）を受けている世帯

【提出書類】

申請書は事務室に用意していますので、保護者の方または生徒が事務室に取りに来てください。

ご不明な点は、秦野総合高等学校事務室までお問い合わせください。